

■小ホールご利用の流れ■

【ホールの下見】ご希望される場合は事前にとしま区民センター貸室受付にてご予約ください。
ホールが利用されていない場合にご覧いただけます。

【技術打合せ】ご利用日の約1ヶ月前に打合せを行います。としま区民センター貸室受付にてご予約ください。

【残金】ご利用日の1ヶ月前までに残金をお支払いください。

【ホール利用当日】※利用開始時刻の10分前から鍵の貸し出しを行います。

- ・3階貸室受付にて利用承認書(原本)をご提示ください。
- ・利用中に備品や施設の汚損、破損が発生した際は、速やかに受付(内線 9999)にご連絡ください。
- ・付帯設備利用料は、午前枠・午後枠は利用時間内、夜間枠は 21:00 までにお支払いください。
- ・スタッフがホールの片づけに入ってよい状態になりましたら受付(内線9999)にご連絡ください。
原状復帰の点検を行います。

貸出した鍵とボードを3階貸室受付へお持ちください(複数日利用の場合も鍵は毎日返却)。

※利用時間には、準備・撤収時間も含まれます。利用終了時刻の10分前までに原状復帰し、復帰後の点検を終えたらすぐに鍵の返却を行ってください。同時利用の貸室(控室等)についても同様に原状復帰確認が必要です。また、駐車場を利用されている場合は、利用終了時刻までに駐車してください。夜間枠は 21 時 50 分から閉館を知らせる BGM が流れます。22 時までには駐車場を含め、ご退館ください。

【荷捌き場(搬入口)】

- ・搬入出の駐停車には、利用日の 10 日前までに事前申込が必要です。
- ・1 回 1 時間、2 回までご利用いただけます。留置きはできません。
- ・花やお弁当の配達などで業者が利用する場合も上記に含まれます。
- ・荷捌き場の高さ:荷捌[1]高さ 3.2m以下/荷捌[2]高さ 3.6m以下

【エレベーター】

- ・搬入出専用エレベーターはありません。荷捌き場近くのエレベーター2基(3・4 号機)を他貸室の利用者と共有でご利用いただくため、時間帯および利用状況によっては移動に時間がかかることがあります。
- ・以下のサイズを超えるものは運ぶことができません。

エレベーター③:カゴ内寸 W1350 mm×D2000 mm×H2300 mm/対角 3300 mm

開口部寸法 W1100 mm×H2100 mm

積載可能重量 1150 kg

エレベーター④:カゴ内寸 W1400 mm×D1100 mm×H2300 mm/対角 2900 mm

開口部寸法 W850 mm×H2100 mm

積載可能重量 600 kg

※注 エレベーター前は混雑しますので、他のお客様との接触に十分ご注意ください。



【駐車場・駐輪場】※日をまたいでのご利用はできません

- ・駐車場:ご利用時間内に限り**1団体 1台無料**です。(2台以上はご利用いただけません)
台数に限りがあります。3階貸室受付にてご利用の10日前迄にご予約ください。
機械式・立体駐車場【**全高 1.6m**・全長 5.2m・車幅 1.95m・最低地上高 110 mm以下】
- ・駐輪場:地下に無料の自転車置き場がございます。(利用時間 午前9時～午後10時)
※バイク置き場はありません

【控室(楽屋)】

専用の控室はありません。控室には隣接するスタジオ B(有料)のご利用をお勧めします。

【設営・撤去】

- ・舞台、照明、音響などの設備・備品の使用、操作については必ずホールスタッフの指示に従ってください。
- ・打ち合わせから変更があった事項は、事前にスタッフまでお申し出ください。
- ・ホール内では以下の事柄の順守をお願いいたします。

壁・扉・ガラス・ 天井・幕類	◎ 禁止 :テープ類を貼ることはできません。 釘、ビス、タッカーの使用はできません。
床および舞台	◎ 使用可 :弱粘性養生テープ、ビニールテープ ◎ 以下の行為を禁止 します(床材の表面が傷付きやすいため)。 ・ガムテープ(布・クラフト)、両面テープ、セロテープの使用 ・釘、ビス、タッカーの使用 ・チェロ、コントラバス等のエンドピンカバーなしでの利用 ・ピンヒール、タップシューズ等の靴底が固い履物や、下駄を履いての利用 ・自転車、一輪車、ローラースケート(含むインラインスケート)、スケートボード等、車輪のついた乗り物。
平台・箱馬	◎ 使用可 :天板のみ釘・タッカーの使用(釘の斜め打ちは不可)。弱粘性養生テープ、ビニールテープ。 ◎ 禁止 :斜め打ち。框への釘、ビスの使用および天板以外への釘の使用。
脚立	・必ずヘルメットをお持ち込みください(当施設には用意がありません)。 ・転倒防止の観点から2名1組で行い、補助要員は脚立の1段目に両足で全体重を掛けて乗るようにしてから作業してください。天板の上に立つ及び天板をまたいでの作業は禁止です。
演出上の 特殊効果	・施設内は本火(火花を含む)、スモークマシン(油性・水性を問わず)、水、本砂など、危険物品等の特殊効果に類するものの使用はできません。
その他	・持ち込みの吊り物や大道具類は、防災加工済みの物を使用して下さい。 ・騒音、振動、異臭、煙等、施設の管理運営に支障をきたす作業はできません。 ・施設内の照明器具、音響器具、配線類、盤類、その他備品等への直接工作又は施設を汚破損する恐れのある資材の使用及び作業は固く禁止します。

【組立舞台】

- ・舞台の組立と撤去は利用時間に含まれます。30分以上の作業時間を見込んでスケジュールをお考えください。
広さと高さによってかかる時間は変動しますので、詳しくはお問合せください。

【袖幕等】

- ・小ホールには袖幕はありません。
- ・袖部分に目隠しが必要な場合は、展示パネル(有料)などをご検討ください。

【照明】 卓の操作はご利用者が行ってください

- ・照明 A セット:地灯+常設サス
- ・照明 B セット:A セット+スポット(任意の場所2か所まで)。ホールスタッフによる設営対応が可能。
上記設定以上のご利用の場合は舞台照明専門業者をご手配ください。

【音響セット】 卓の操作はご利用者が行ってください

- ・CD プレーヤーで音を流すなど拡声が必要な場合は音響セットをお申込みください。
- ・マイクは2本まで音響セット料に含まれます。

【防音対策】

- ・音漏れを防ぐためご利用時には必ずホールのドアを閉めてください。
- ・大出力スピーカー(特に低音用)を床面に直置きする場合、同フロア及び他階層への振動伝播・騒音被害が起きる可能性がありますので、必ず**防振ゴム等を敷いてください**。防振ゴムをご用意ください。
防振ゴムを敷いていても他階層で振動・騒音が確認された際は、音量制限をお願いする場合があります。

【和太鼓・打楽器】

貸室における打楽器の演奏については、以下(従来どおり)のルールをご確認ください。

(1) 打楽器が使用できる貸室

多目的ホール、小ホール(※)、スタジオA、スタジオC

(2) 打楽器利用の条件

- ・防振マットを使用すること。(当センターでは防振マットの貸出はしていません。)
- ・演奏する際は、必ず扉を閉めること。
- ・多目的ホール以外の貸室では演奏時95dB まで。(和太鼓利用可能な貸室は多目的ホールのみ)
- ・小ホールで打楽器を演奏する場合は、隣接するスタジオBへ音が届いてしまうため、両室を合わせてご予約いただくこと。(※)

【振動:ジャンプ等激しい動きを伴うご利用について】

- ・としま区民センターではホールでのジャンプ等激しい動きを伴うダンス等のご利用について他貸室への振動や音の影響により、禁止とさせていただきます。
- ・他室への音や振動の影響があった際にはその旨をお知らせし、ご利用制限をお願いすることがございます。

【ピアノ関連】

- ・ピアノはご利用開始時に設置位置を決めていただきます。**途中でピアノ位置の変更はできません**。
- ・ピアノは定期調律を行っております(442Hz)。臨時で調律が必要な場合は調律業者をご手配ください。当施設担当業者のご紹介も可能です。調律はご利用時間内に行ってください。尚、ピッチを変更した場合は戻し調律も必要になります。

【受付設営など】

- ・入場者の整理は、ご利用者の責任で行ってください。
- ・開場時間前に多数の来場者が予想されるときは、整理員を早めに配置してください。
- ・1階エントランスや廊下などは共有スペースのため案内者を立てることはできません。
- ・エレベーターの専有はできません。
- ・宅急便、電報、スタンド花や鉢花が届く際は、ご利用者が利用時間内にお受け取りください。利用時間前に届きましても当館で受け取りは致しかねます。
- ・生花のスタンド、弁当ごみの回収などは利用時間内に完了してください。当館でお預かりはできません。

【喫煙】 としま区民センターの敷地内はすべて**禁煙**です。

【インターネット】

- ・ホールの無線 LAN が使用できます。SSID とパスワードはホール内に掲示しております。
ただし各部屋のネットワーク使用状況により回線速度は変動いたしますので予めご了承ください。

【撮影・取材】

- ・下記いずれかに該当する場合は、**撮影希望日の1週間前までに「取材・撮影許可申請書」をご提出**ください。
 - ・メディア関係(テレビ、新聞、雑誌、広報誌、Web 媒体等)
 - ・不特定多数の方に公開されるもの(HP、SNS、動画サイト、チラシ・ポスター等)
 - ・営利目的のもの(有料配信、販売用動画等)(個人的なスナップ撮影は許可なく行えますが、他の利用者が映り込まないようにご配慮ください)
- ・カメラ、ビデオカメラ等の使用は客席内でお願ひします。通路へ設置することはできません。
- ・常設の運営系マイクおよびカメラによる録音録画が可能ですが、記録用程度となり、品質は保証致しかねます。
録音録画用のメディアはお持ち込みください。

【飲食】

- ・ホール内での飲食は可能です。(各自自席で飲食いただく場合で、お弁当など包装の食べ物、及び蓋つきで倒れてもこぼれない形状の容器に入っている飲料に限ります。)
- ・食べこぼし飲みこぼし等の清掃は、ご利用時間内にご利用者で行っていただきます。
- ・汚損の程度が酷い場合は別途清掃等処理代をご負担いただく場合があります。
- ・以下の形式での飲食は、養生シート等による床の保護をお願いします。
 - ・オードブルやケータリングなど、配膳や給仕を伴う飲食
 - ・立食形式の飲食
 - ・飲酒を伴う飲食(飲食以外でも、ホール内への液体類の持ち込み等には、全面養生をお願いする場合があります)
- ・同時予約の貸室(スタジオ等)での飲食の場合にも同様の対応をお願いしています。

【営利行為となる利用(物品販売・契約行為・入場料等)】

- ・物品販売および契約行為を行う催し。
 - ・2,001円以上の入場料、有料配信、参加費等を徴収する催し。
- 営利行為となる利用は施設利用料が倍額となります。ご予約時から変更があった場合はお申し出ください。

【ゴミ】 ご利用者が責任をもって全てお持ち帰りください。施設内にゴミ箱はありません。

【非常誘導灯】

ホールでは非常誘導灯が常時点灯しています。演出の都合上消灯が必要な場合は、開演前に非常口の確認を促すアナウンスおよび場内に緊急時誘導人員の配置、非常誘導灯を消灯した場所での誘導員常駐などが必要です。詳しくはご相談ください。

【施設及び備品の損傷・紛失など】

施設、備品等を損傷、または紛失した場合は、修理費等実費をご負担いただきます。

【劇場として利用する際の注意事項】

としま区民センター小ホールは、可動椅子を客席として設置するホールです。基本のセッティングプランを含む、全てのレイアウトは、消防署への基準の特例申請が必要です。消防署からの指導、および「劇場等の客席に係る火災予防条例の運用基準」に基づき、不特定多数が観覧する劇場として利用する際には、以下のルールを順守してください。

・立ち見席を設けることはできません。必ず収容する観客分の座席を設置する必要があります。

・客席から立ち上がって鑑賞することはできません。

・避難経路を明示するテープの貼り付けが必要です。床を傷めることを防ぐため、テープはとしま区民センターが提供し、主催者が貼り付け、撤去を行ってください。詳細は技術打合せの際にご説明します。

【利用の制限、その他注意事項等】

としま区民センター貸室利用案内(パンフレット)15 ページ「ご利用にあたってのお願い」「注意事項」をご参照ください。

その他、国・東京都・豊島区の方針により利用制限を行うことになった場合はWEBサイトに掲載いたします。

また、制限内容に該当するご利用には、個別にご連絡を差し上げます。

<2026年06月>